

本県重点要望に係る財務省原案内示に対する知事コメント要旨

日時：平成 16 年 12 月 21 日 11:00～

会場：島根県東京事務所 会議室

昨日、平成 17 年度予算に係る財務省原案が内示された。

来年度の一般会計予算総額は、今年度に比べおよそ 0.1% 増の 8 兆 1, 829 億円。また、政策経費である一般歳出（一般会計予算から国債費及び地方交付税交付金を除いたもの）は、前年度比 0.7% 減の 4 兆 7 兆 2, 800 億円と、高齢化等による社会保障経費の増加要因がある中で、3 年ぶりに減少し、歳出改革路線が堅持されたものとなっている。

なお、公共事業関係費については、前年度比 3.6% 減と抑制を行いつつ、雇用・民間需要の拡大に資する分野に重点化されている。

また、18 日に決定した地方財政対策の結果、来年度の地方財政計画の規模についても、行財政改革を進めることを前提に、前年度比 1.1% の減となり、4 年連続で減額となった。

焦点となっていた地方交付税については、臨時財政対策債を含めた実質で 4.5% の減となり、2 年連続で前年対比マイナスという厳しい内容となった。しかしながら、これに地方税を加えた地方一般財源の総額は、「三位一体の改革」に関する政府・与党合意に沿って、前年度比 0.1% 増と平成 16 年度の水準が維持された。

したがって、今回決定された全国総額の水準に関して言えば、関係者の御尽力により、今後、本県が財政改革を進めていく上で、必要な最低ラインは、何とか確保することができたのではないかと考えている。

これによって、本県の来年度予算についても、何とか既定の方針どおりに編成できるものと思う。

本県のように財政基盤が脆弱な地方団体が、安定的・持続的に行政運営を行っていくためには、「三位一体の改革」による税源移譲後はなおさら、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の充実・強化が必要であり、昨日、総務省に伺った際にもこのことを強く要請してきたところである。

今後とも、本県が将来に渡って、安定的な行政運営ができるよう、「国と地方の協議の場」や様々な要望活動を通じて、積極的な活動を行っていききたい。

続いて、本県の重点要望項目から、主なものについて、内示状況を説明する。

- 1 国営中海土地改良事業の淡水化中止及び本庄工区干陸中止に伴う事後処理については、淡水化に替わる農業用水確保対策の早期実施について、かねてから要望してきたが、この要望に沿った内示だった。
 - ・国営中海土地改良事業については、干拓地の農業用水確保対策や中浦水門の施設処分等に要する費用について、54億円の予算化が図られた。
 - ・干拓地以外の農業用水確保対策については、斐伊川沿岸地区国営かんがい排水事業の新規着工が認められた。総事業費は176億円、来年度は4億円の事業費と伺っている。
 - ・また、宍道湖・中海沿岸地域の県営事業や団体営事業で実施する用水確保については、全国枠で示されており、県としては、今後の箇所付けに向け引き続き要望していきたい。
 - ・これらにより、淡水化に替わる農業用水確保対策が大きく前進するものと考えている。

- 2 中山間地域等直接支払制度については、
- ・農林水産省予算の重点項目として、22日の財務・農水両大臣による復活折衝に委ねられることとなった。
 - ・中山間地域が県土の約9割を占め、過疎化・高齢化が著しく進行している本県にとって、本制度は、中山間地域の農地保全や農業生産活動の継続のみならず、集落の維持・活性化になくてはならないものである。来年度以降も継続して実施できるよう明日も引き続き要望活動を行い、必要な予算が確保されることを期待したい。
- 3 高速道路の早期整備及び直轄国道事業の促進については、ほぼ満足できる内示だった。
- ・高速道路関係の予算については、公共事業を取り巻く状況が大変厳しい中で、日本道路公団及び新会社による建設費は、前年度比92%とやや減額となったが、昨年度創設された新直轄事業の予算は前年度比116%となり、これを合わせるとほぼ前年度並み(96%)の事業量が確保された。
 - ・一般道路の事業についても、概ね前年度並みに認められた。
 - ・今後は、予算の箇所付けに当たり、本県の高速道路の整備が推進されるよう、関係機関に対し強く働きかけたい。
 - ・また、来年10月には日本道路公団が分割・民営化され、新会社の発足が予定されている。山陰自動車道宍道～出雲間が、引き続き新会社において整備が図られるよう働きかけたい。

〔参考〕

道路公団関係 H16：8,660億円 H17：8,000億円（92%）

新直轄事業 H16：1,720億円 H17：2,000億円（116%）

- 4 斐伊川・神戸川治水事業の推進については、
 - ・志津見ダム、尾原ダムとも満足の出来る内示額であり、公共事業、特にダム事業に対する風当たりが強い中で、国土交通省には、大変なご努力をいただいたと感謝している。
 - ・志津見ダムは、平成16年度に本体工事に着手されているが、早期完成に向けて事業の推進にご尽力いただくよう、また、尾原ダムについては、来年度、本体工事を発注していただくよう、昨日も、要望活動を行ったが、今後も引き続き要望していきたい。
 - ・大橋川改修については、河川改修予算が、全国枠で概ね前年度並みに確保されており、今後の箇所付けに当たり、早期に事業着手ができるよう、引き続き関係機関に対し強く働きかけたい。
 - ・また、放水路事業についても、全国枠の中で必要な予算が確保出来るよう強く働きかけたい。

- 5 隠岐空港整備の促進について、
 - ・離島空港の整備にかかる予算内示は、国土交通省の要求額をかなり下回ったが、他の離島空港の整備内容等から判断すると、隠岐空港については、ほぼ要望どおりの予算を確保することができるのではないかと考えている。
 - ・今後は、平成18年の供用開始に向け、箇所付けに当たって、引き続き関係機関に対し強く働きかけるとともに、空港完成後は、多くの人に利用されるよう隠岐の振興に努力したい。

- 6 警察官の増員については、
 - ・原案内示の段階ではゼロ査定となったが、既に18日決着した地方財政対策において、警察官3,500人の増員を織り込んだ上で、地財計画計上人員を全体として1万人以上削減するという方針が示されているので、今後の復活折衝において、要求どおりの全国枠が認められ、本県の要望どおりの増員が確保されることを期待している。